

令和5年(2023年)3月31日

障害福祉サービス等ご利用者 様
障害福祉サービス等事業所管理者 様

宝塚市 障害^{がい}福祉課

宝塚市障害福祉サービスガイドラインおよび宝塚市地域生活支援事業ガイドラインの
一部追記・修正について

平素より本市の福祉行政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

本市ガイドラインについて、運用に係る事項を一部追記修正しましたので、周知いたします。

(ガイドラインは本市HPにも掲載しています。)

記

1) 宝塚市障害福祉サービスガイドライン

- ① 日中活動系サービス(※)及び短期入所の「留意事項」について、令和5年3月までの経過措置に関する記載を削除。
(※)生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型
- ② 児童発達支援及び放課後等デイサービスの「留意事項」について、夏休み等の長期休暇に関する記載を追記。(P.59、62～63)

2) 宝塚市地域生活支援事業ガイドライン

- ① 日中一時支援の「標準支給量」について、令和5年3月までの経過措置に関する記載を削除。
- ② 日中一時支援の「Q&A」について、Q6(夏休み等の長期休暇期間に関する取扱いについて)を追記。(P.21)

〒665-8665

宝塚市東洋町1番1号

宝塚市 健康福祉部 福祉推進室

障害^{がい}福祉課 福祉サービスチーム

Tel : 0797-77-2077